

TOPICS

アジア経済

アジアで関心が高まる中央銀行発行のデジタル通貨

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎

E-mail: kumagai.shotaro@jri.co.jp

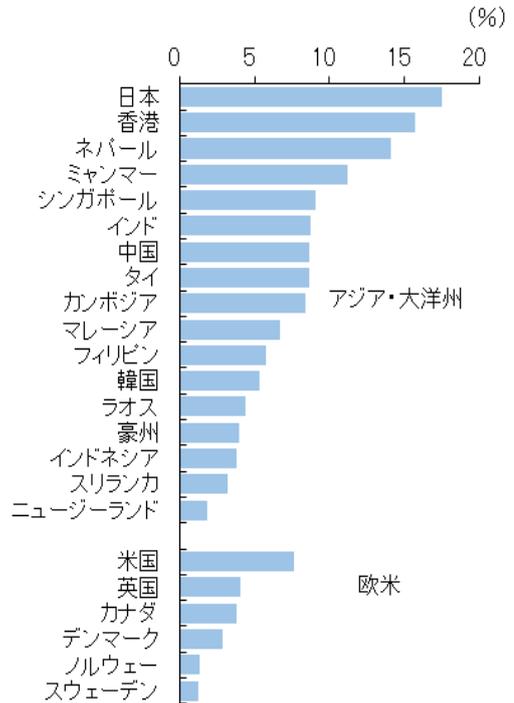
金融インフラの効率性・安全性向上に向けて、アジア各国の中央銀行はデジタル通貨の発行に関する調査・研究を加速させている。

■中央銀行がデジタル通貨発行に関心を寄せる理由

新たな IT 技術を金融サービスに活用していく「フィンテック」にかかわる取り組みが世界的に加速している。こうしたなか、フィンテックを代表する技術である「ブロックチェーン:分散型台帳技術」を法定通貨に活用し、中央銀行デジタル通貨 (CBDC: Central Bank Digital Currency) を発行する可能性についても、各国の中央銀行で調査・研究が進められている。

各国が CBDC に対して高い関心を寄せている理由としては、①ユーザーの利便性の向上、②金融政策の有効性確保、といった 2 要因が挙げられる。前者については、民間金融機関が提供するデジタル金融サービスと競合する側面もあるが、金融のデジタル化の流れを促進することで、現金の発行・運搬・管理にかかわる社会的なコストを低下させることが期待されている。また、現金での取引と比べると資金の動きが明確になるため、汚職や不正の減少にもつながると期待されている。デジタル通貨が浸透すれば、わが国をはじめとして通貨流通残高の対名目 GDP 比が高く、現金決済比率の高いアジア各国は、社会的にも大きな変化がもたらされると考えられる (右図)。

<通貨流通残高対名目GDP比(2017年)>



(出所) 各国統計

他方、後者については、ビットコイン等に代表される現行の中央銀行不在型の仮想通貨の利用拡大に伴う金融政策の有効性の低下を回避することを目的としている。現在のところ仮想通貨の実需取引は極めて限定的な状況にあるが、中長期的に一般利用が拡大していくことになれば、中央銀行の金融政策がマクロ経済に与えるインパクトが低下し、政策変更を通じた景気・物価への働きかけが困難になる可能性がある。

■アジア各国中央銀行の取り組み

各国とも CBDC 発行に対しては高い関心を示しており、調査・研究が進められている (次頁表)。もっとも、その取り組みはまだ緒についたばかりであり、各国中央銀行の対応にもバラつきがみられる。シンガポールでは、2016 年 11 月、シンガポール通貨監督庁が民間のブロックチェーンの企業連合と共同して銀行間取引にブロックチェーン技術を応用することを検討する「Project Ubin」を立ち上げ、第 1・2 フェーズに関する調査報告書をそれぞれ 2017 年 3 月、2017 年 11 月に発表した。わが国も、2016 年 12 月に欧州中央銀行と共同で「Project Stella」を発足させ、第 1・2 フェーズの調査結果をそれぞれ 2017 年 9 月、2018 年 3 月に発表した。中国では、2016 年 1 月に中央銀行傘下に設置されたデジタル通貨研究所で研究が進められており、香港でもシンガポールやわが国と同様の調査研究が進められている。シンガポールを除く東南アジア各国の取り組みは限られているものの、マレーシアは CBDC の論点や他国の状況等に関するサーベイレポートを発表している。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

タイ中央銀行も、CBDC 発行を検討する「Project Inthanon」を発足させ、第1フェーズを2019年3月まで完了する方針を8月に表明している。インドネシア、フィリピン、インド等でも中央銀行内部でCBDCに関する調査が進められている。

<各国中央銀行/通貨当局のCBDCに関する調査状況>

国・地域	概要
日本	2016年12月、欧州中央銀行とともに共同調査プロジェクト「Project Stella」を立ち上げ。第1・2フェーズにおける調査結果をそれぞれ2017年9月、2018年3月に公表。
中国	2016年1月、中国人民銀行は将来的にCBDCを導入することを目標として掲げ、中国人民銀行傘下にデジタル通貨研究所を設立。
香港	2016年11月と2017年10月に分散型台帳技術の金融インフラへの適用について調査した「Whitepaper on Distributed Ledger Technology」を公表。2018年8月、香港金融管理局高官はCBDC導入の計画はないと発言(報道ベース)。
韓国	2016年4月～10月にかけて、CBDCに関する論点や他国の研究状況を調査し、「Distributed Ledger Technology: Current situation and major issues」と題するレポートを公表。
シンガポール	2016年11月、民間のブロックチェーンコンソーシアムと共同して、銀行間取引にブロックチェーン技術を応用することを検討する「Project Ubin」を立ち上げ。第1・2フェーズに関する調査報告書をそれぞれ2017年3月、2017年11月に発表。
マレーシア	2017年11月、CBDCに関する論点や他国の研究状況をサーベイした「Central Bank Digital Currency: A Monetary Policy Perspective」と題する調査レポートを公表。
インドネシア	CBDCに関する調査を行っており、2020年までに完了する予定(報道ベース)。
フィリピン	2018年8月、エスペニリヤ総裁は各国のCBDC発行状況等に関する調査を開始したことを公表(報道ベース)。
タイ	2018年6月、「Project Inthanon」について発表。同年8月、第1フェーズを2019年3月まで完了する方針を表明。
インド	2018年4月に、CBDC発行の是非や実現可能性に関する調査を開始することを正式に表明。

(出所)各国中央銀行ホームページ、各種報道を基に日本総研作成

■実用化にはさらなる検討が必要

アジアの中で相対的に研究が先行しているシンガポール、日本、香港等のこれまでの研究結果に関するレポートは、ブロックチェーン技術の金融インフラへの応用について、実現可能性を前向きに評価しつつも、さらなる検討が必要であると結論付けている。ブロックチェーン技術の導入が取引処理速度や他のネットワークに与える影響といった技術的な側面に関する実証実験を行うとともに、導入に際する法的な論点についても検討する必要がある、これらの対応には数年単位の時間が必要になると見込まれる。国際決済銀行も本年3月に公表したレポートで、CBDCは決済システムに大きな影響を与えることから、導入を慎重に検討することを推奨している。

なお、CBDCには、金融機関同士の取引を対象とする「ホールセール型」と非金融法人・家計を対象とする「リテール型/一般利用型」の2種類に分類でき、現在多くの国がホールセール型のCBDCに注力して研究している。これは金融機関同士の決済システムの利便性・安定性向上等に寄与する一方、企業や家計の決済行動に対しては直接的な影響を及ぼさない。他方、リテール型のCBDCは、導入のあり方によっては現在商業銀行が担っている預金や決済機能の一部を中央銀行が代替する可能性も考えられ、社会生活に広範な影響をもたらすことが予想される。加えて、リテール型のCBDCは決済システムや資産価格等に与える影響についても未知の部分が大きいため、各国中央銀行はその導入についてホールセール型と比べてより慎重なスタンスで臨むと見込まれる。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。